

障第1583号  
令和2年12月21日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等を含む。）

様

岐阜県健康福祉部長

岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業費補助金交付要綱の  
制定について（通知）

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、別紙「岐阜県障がい福祉分野のICT導入モデル事業費補助金交付要綱」のとおり制定し、令和2年度分の予算に係る補助金より適用することとしましたので通知します。

なお、県にて既に要望調査（令和2年6月2日付け障第391号）を実施し、補助金対象予定とする事業を通知（令和2年6月22日付け障第474号）しております。

申請が可能な該当事業所に対しては、別途通知いたしますので、ご承知おき願います。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課		
係 長	事業所指導係 奥村	担 当	社会参加推進係 三田村
電 話	058-272-1111 内 2608		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		